



平成 29 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 チタン工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 渡 邊 一
(コード番号 4098 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 中 村 茂
管理本部長
(TEL 0836-31-4155)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決定し、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 119 回定時株主総会（以下、本総会といいます。）に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行の理由

構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。

(2) 移行の時期

本総会において、必要な定款変更について承認可決をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

2. 定款の一部変更

監査等委員会設置会社への移行に係る定款の一部変更については、本日公表の「定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 29 日
定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 29 日

以 上